

平成28年11月30日

(一社) 富山県建設業協会会長 殿

富山県農林水産部農業技術課長

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫体制の協力依頼について

日頃より家畜衛生行政の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、11月28日と29日に青森県と新潟県において高病原性鳥インフルエンザ(以下「本病」)が発生しました。また本日、本県に近い新潟県の上越市で新たに疑い事例が確認されました。そのため、本県においても県内の発生を念頭に置いた防疫体制を整えると同時に、養鶏農家に対して、農場への立入り指導や文書による注意喚起等を実施し、各関係機関へも情報提供と注意喚起を行い、本病の発生を予防するための防疫体制の再確認をお願いしているところです。

しかし、万が一富山県内で本病が発生した場合、協定に基づいて貴協会に重機等の調達を依頼することになります。つきましては、万が一の本病発生時には、本県の実施する防疫作業へのご協力をお願いいたします。

(事務担当：農業技術課畜産振興班)

平成28年11月29日

「高病原性鳥インフルエンザ」の発生予防の周知徹底について

平成28年11月28、29日、青森県及び新潟県において「高病原性鳥インフルエンザ」の疑似患畜が確認※されました。(農林水産省発表)

富山県では、今回の発生を踏まえ、県内の養鶏業者及び関係者に対して、本病の侵入防止対策の徹底を指導しました。

なお、11月29日の午前中に実施した県内全養鶏農家(飼養鶏100羽以上)への聞き取り調査では、「死亡鶏の増加」など発生を疑う事案は報告されていません。

※疑似患畜の確認:都道府県の家畜保健衛生所の検査によりウイルスが検出され、農林水産省が確認した段階。今後、国の機関において「H5」の型以下の詳細な分類が特定される。

1 国内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況

- ・青森県青森市のアヒルの飼養農家(約16,500羽、H5亜型)
- ・新潟県関川村の養鶏場(約310,000羽、H5亜型)

2 本県の対応

(1) 養鶏農家(飼養鶏100羽以上、全27戸)への注意喚起及び情報提供

- ①家畜保健衛生所より注意喚起及び情報提供を速やかに実施する。
- ②家畜保健衛生所が農場への緊急立ち入りを行い、飼養衛生管理の遵守について指導する。

○鶏舎内への野鳥、野生動物の侵入防止

- ・鶏舎の破損箇所の修繕や防鳥ネットの点検
- ・鶏舎周囲への石灰散布 等

○消毒対策について

- ・農場及び鶏舎出入りの際の消毒、・人や車両の消毒

○衛生管理区域内における専用の衣服や長靴等の着用

○関係者以外の衛生管理区域内(農場の敷地内)への立ち入り制限

○飼養している鶏の健康観察の徹底

○異常を確認した際の、速やかな家畜保健衛生所への連絡の徹底

(2) 飼料販売業者、動物薬販売業者への注意喚起及び情報提供

○農場入・退場時の車両消毒の徹底

- ・タイヤ、車内のフロアマットやアクセルペダル等

○農場に立ち入る際の専用衣服等の着用

○感染防止対策の徹底

- ・同日中の複数養鶏場への立ち入り自粛 等

(3) その他の実施事項

- ①鶏100羽未満の飼養者や愛頑鶏飼養者に対する注意喚起
- ②市町村や関係団体等への情報提供